

先着順

中小企業の経営者の方は必見!

「電子帳簿保存法」について 個別相談会のご案内

電子帳簿保存法は、**税務関係帳簿書類**のデータ保存を可能とする法律です。同法に基づく各種制度を利用することで、**経理のデジタル化**が図れます。また、令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要です。この制度について税理士による個別相談会を実施いたします。普段疑問に思っていることや、お悩み等を解決されませんか。こちらの相談会は無料となっております。お気軽にご利用ください。



◆開催日時 令和5年7月6日(木)、7月7日(金)

※こちらは完全予約制となり、先着順とさせていただきます。相談時間は1事業所60分までとさせていただきます。

◆会場 鹿島商工会館 3階小会議室【鹿島市大字高津原4296-41】

◆講師 池田 健一氏【税理士】

◆参加費 無料

◆主催 鹿島商工会議所 TEL 0954-63-3231

◆申込方法 下記の必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込みください。



◆鹿島商工会議所 行

令和5年 月 日

「電子帳簿保存法」個別相談会 申込書

FAX 0954-63-3235

事業所名

電話番号

ご担当者

相談ご希望
日時

7月6日(木) 7月7日(金)

10:30~ 13:00~ 14:30~ 16:00~

※いずれの日時に☑をいれてください。ご希望に添えない場合もございます。

※ご記入いただいた個人情報等は、本相談会目的のみに使用いたします。

詳細については鹿島商工会議所 TEL：0954-63-3231 までお問い合わせください。